

第1回若葉区地域福祉計画策定委員会

日 時 平成16年5月16日(日)

14:00~16:00

場 所 若葉区役所 2階講堂

次 第

1 開会

2 区長挨拶

3 委員自己紹介

4 議題

(1) 会議の公開について

(2) 各地区フォーラムの取組状況について

(3) 委員長、副委員長、作業部会員の選任について

(4) 区策定委員会の今後のスケジュールについて

(5) その他

5 閉会

第1回若葉区地域福祉計画策定委員会

日 時 平成16年5月16日(日)

14:00~16:00

場 所 若葉区役所 講堂

次 第(案)

(司会進行 皆川主幹)

1 開会

2 区長挨拶(3分)

3 委員自己紹介(30分)

4 議題

(仮議長 片岡課長)

(1) 会議の公開について(3分)

(2) 各地区フォーラムの取組状況について(各15分 計60分)

・各フォーラム委員長から発表

発表内容について計画調整班員と各フォーラム委員長で内容を調整する。

(フォーラム会報、第5回資料としても使い回せる様な内容がベスト)

(3) 委員長、副委員長、作業部会員の選任について(5分)

・策定委員に自薦・他薦を募り、なければ各フォーラム委員長からの委員長、副委員長の選任を提案する。

(4) 区策定委員会の今後のスケジュールについて(10分)

(5) その他(10分)

・他区の取組状況について

・千葉市の財政状況について

5 閉会

事務局体制 管理者、若葉区地区フォーラム事務局職員(含む社協職員)、
保健福祉総務課計画調整班

(なお、他業務等で支障がある場合は欠席可)

議事録作成：計画調整班で分担して作成

作成資料等

- | | | |
|----|--------------------|----------|
| 1 | 次第 | 高須 |
| 2 | 席次表 | 和田 |
| 3 | 委員名簿 | 和田 |
| 4 | 課長用シナリオ | |
| 5 | 区長用あいさつ文 | 高須 |
| 6 | 会議開催通知決裁 | |
| 7 | 千葉市の財政状況 | |
| 8 | 他区の実組状況 | |
| 9 | 各地区フォーラムの実組状況 | 計画調整班各担当 |
| 10 | 区策定委員会の今後のスケジュール | |
| 11 | 地区フォーラム事務局職員への出席依頼 | 各担当 |

若葉区地域福祉計画

各地区フォーラムの取組状況

平成16年5月16日
区策定委員会

1 発表者

小倉・御成台千城台西北・千城台東南地区フォーラム

地区フォーラム委員長 奥井 康雄

貝塚・桜木・加曽利・大宮地区フォーラム

地区フォーラム委員長 金子 幸允

都賀・若松地区フォーラム

地区フォーラム委員長 花島 治彦

坂月・更科・白井地区フォーラム

地区フォーラム委員長 池野 貢生

2 開催状況

		第1回会議	第2回会議	第3回会議	第4回会議
小倉・御成台千城台西北・千城台東南地区フォーラム	開催日	1月24日	2月15日	3月14日	4月18日
	内容	自己紹介、計画の位置づけ、進め方	各委員からの問題発表、グループ化	各委員からの問題発表、グループ化。グループ化された問題に課題設定	検討順位により課題の検討
貝塚・桜木・加曽利・大宮地区フォーラム	開催日	1月25日	2月8日	3月21日	4月18日
	内容	自己紹介、計画の位置づけ、進め方	各委員からの問題発表、グループ化	グループ化された問題に課題設定	検討順位により課題の検討
都賀・若松地区フォーラム	開催日	1月25日	2月8日	3月7日	4月18日
	内容	自己紹介、計画の位置づけ、進め方	各委員からの問題発表、グループ化	各委員からの問題発表、グループ化	グループ化された問題に課題設定
坂月・更科・白井地区フォーラム	開催日	1月25日	2月15日	3月14日	4月18日
	内容	自己紹介、計画の位置づけ、進め方	各委員からの問題発表、グループ化	各委員からの問題発表、グループ化。グループ化された問題に課題設定	検討順位により課題の検討

3 課題

検討順										
小倉・御成台千城台西北・千城台東南地区フォーラム	A	身近な生活支援	相談	交流	バリアフリー	防災	-	-	-	-
	B	居場所	情報	ボランティア・NPO活動	こころのバリアフリー・福祉教育	人材育成	緊急時の支援	虐待	声なき要支援者の発見	安全
貝塚・桜木・加曽利・大宮地区フォーラム	A	安全・見守り	虐待・権利擁護	身近な生活支援	福祉教育	バリアフリー	サービスのネットワーク化・サービスの質の向上・社会参加	自立支援	-	-
	B	交流・近隣関係の希薄化	情報	居場所(物理的)	人材の確保・活用・育成	相談	-	-	-	-
都賀・若松地区フォーラム	A	身近な生活支援	居場所(施設の充実・活用)	情報	相談	声なき要支援者の発見	心と身体への健康づくり	医療との連携	サービスのネットワーク	-
	B	交流(自立支援・こころのバリアフリー・福祉教育・人材育成と活用・ボランティア・NPO)	緊急時の支援	社会参加(住民活動への支援)	就労	バリアフリー	-	-	-	-
坂月・更科・白井地区フォーラム	A	交流	情報	交通	身体の健康	緊急時の支援	サービスの質の向上・ネットワーク化	福祉教育	自立支援	-
	B	相談・情報	身近な生活支援	見守り	ボランティア・NPO活動	社会参加	バリアフリー	人材育成	-	-

小倉・御成台千城台西北・千城台東南地区フォーラム(Aグループ)

「身近な生活支援」に関する課題の整理

身近な生活支援として、まず個別の対象者別に問題を考えてみました。その結果、解決策として、支援を必要とする人と支援をしたいという人の間に情報の受け渡しをするなどの調整役（コーディネーター）があるとよいというものがありませんでした。

また、既存施設の機能強化や活用が必要という意見がありました。

身近な生活支援を行うには、まず幼少時からの教育が必要という意見もありました。

高齢者の身近な生活支援について

独居高齢者への支援、保険・公的サービス以外の支援の模索

高齢者世帯への支援、痴呆性高齢者を抱える家族への支援

いきいきサロンの充実

どんな支援を必要としているのかをどう発信するのか。

高齢者の健康体操や筋力トレーニングにより体をきたえる。

児童の身近な生活支援について

身近な支援者の発掘

ゴミ出しとか日常生活のちょっとした支援を児童にさせるとよいのでは。

病後児保育の充実

障害者の身近な生活支援について

（コミュニティ不足）・特別視される状況にある。・一般の方の知識がない。

重い知的障害があっても入所施設ではなく地域で暮らしたいが、日常生活を支える支援が不十分（地域での小さな支えが必要）

障害のある子どもを抱える家族が急病の時他の緊急時に備えてくれるのが遠くの施設が多く身近に少ない。

知的障害の人に対応できるヘルパーはほとんどいない

障害者との交流（親子共々）小さな時からの教育が必要

若年高度障害者が入居できる施設の増設

単身若年障害者に給食サービスを

その他の身近な生活支援について

ねたきり、障害、独居に限らず人間らしく生きることができるよう身の回りの小さな問題を考える。仲間づくりと環境をともに整える。

区のあるべき姿

5年後(平成22年)

「身近な生活支援」に関する解決策

高齢者の身近な生活支援

孤独死の防止のために、自治会をもっとうまく使う。例えば、班員に見回りのような役割を割り振ったりする。

在宅介護支援センターの役割をもっと強化する。ボランティアセンターの機能を備えた小さな単位の役割を持たせる。

どこに単身高齢者がいるのか現状の把握が難しい。把握していても情報が届かないという問題に対しては、市や社協などの公的な組織が、地域でのボランティアなどに情報の取り扱いに注意して流すなどのコーディネーターの役割を担うようにする。

情報の調整役(ボランティアセンター、社協など)を各区につくる。

児童の身近な生活支援について

子どもが活躍するためには、幼少時期より身近な場所で教育する必要がある。

地域の事業者を活用する。そのためにも情報の調整役が必要

地域の元気な高齢者を活用して、病後児保育がお願いできるシステムをつくる。

障害者の身近な生活支援について

地域で暮らさせたいが、病気や他の事態になったら不安である。

知的障害者を介助するヘルパーが不足している。知識が不足していて対応ができる人がいない。

障害児を預かれないという子どもルームでは、マンパワーが不足しているということもあるが、障害児に対する知識があればもっと活用できる。社協の子ども支援に障害児を含めてほしい。

公共性のある施設に障害者を受け入れ対応できる配慮がほしい。常時でなくてもよいが、イベント時に手話や筆談ができる人をおくなど。

小倉・御成台千城台西北・千城台東南地区フォーラム(Bグループ)

「居場所」に関する課題の整理

高齢者、児童、障害者に区切らずに居場所づくりについて検討したいところですが、やはりそれぞれの対象にあった居場所がまず必要との意見があり、対象者ごとに検討しました。

そこでは既存の公共施設や民間施設などの有効利用が求められています。また、そのための施設管理運営の見直しや利用のためのルールづくりなど、使いやすさのための改善が必要という意見もありました。

また、身近な地域での場所の確保が求められています。

高齢者の居場所について

小規模な、高齢者の集まれる場所が必要。元気な高齢者が多いのでサービスを受けるばかりでなく、人の為に働ける様な場所にするにはどうしたらよいか。

ひとり暮らしのお年寄りが集まるところの充実が必要

元気な高齢者のたまり場的居場所が必要

児童の居場所について

子どもたちが地域の中で恒常的に活動ができる居場所づくりが必要
教育施設と福祉施設の見直し。例えば公民館の図書室を学校に渡し、公民館の図書室を空き部屋として活用。学校の自由な活用

障害児のオープンな居場所がない。

親子が気軽に出入りできる場所、相談できる場所

子どもの自由な居場所不足

児童保育の充実。小学校の空き教室を利用できないか。

障害者の居場所について

重い障害のある人の養護学校卒業後の通う場が足りない。

障害者が、 1．安心して暮らせる場所 2．何でも相談できるところ

3．昼間通って作業したり仲間とすごせる場所が必要

区のあるべき姿

各学校に地域の人（高齢者・児童・誰でも）が集えるフリースペースが設けられて、地域福祉推進の役割を担っている。

5年後(平成22年)

小学校からお年寄りと児童の歌声が聞こえてくる。
小学校が地域の集会場になった。

「居場所」に関する解決策

高齢者・児童の居場所について

「自助・共助」

各小学校の空き教室を利用して、元気老人の居場所になるようにする。
空き教室の利用は、学校の開いている時間帯に限定し、小学生が休み時間に自由に交流ができるようにする。

小学校は、歩いていける範囲に建っているので、お年寄りの利用しやすい場所にある。

教室の使用だけでなく、登下校には通学路に高齢者を配置し「小学校警備隊」等のタスキをかけて警備にあたるボランティア活動を行う。(高齢者の生きがい作りと、地域の児童の安全対策にもなる)

利用の周知に当たっては、民生委員の独居65歳以上の訪問に合わせて、個別に周知してもらおう。または、社会福祉協議会等の活動に合わせてもらおう。

「公助」

学校利用にあたり、利用しやすいように教育委員会に働きかける。

利用対象者にはダイレクトメールの形式で、案内文を郵送する。

若葉区ガイドのような、情報誌を各家庭に全戸配布をして情報の周知に努める。

障害者の居場所について

「自助・共助」

市民活動であるワークホームを地域福祉の拠点として充実する。

- ・ 周知には現状の養護施設へのPRだけでなく、地域のミニコミ誌を活用
- ・ 現在は知的障害の利用が主だが、他の障害にも理解を深め積極的に受け入れる。
- ・ 現在、若葉区には5つワークホームがあるが、将来的には数を増やす。

「公助」

障害を理解するための市民への勉強会開催

貝塚・桜木・加曽利・大宮地区フォーラム（Aグループ）

「安全・見守り」に関する課題の整理

高齢者の増加、特に独居、高齢夫婦のみの世帯は、多くの生活上の困難を抱えて暮らしています。

老々介護はもとより、残念ながら孤独死という悲惨なできごとまでもが現実には発生しています。

365日の見守り支援があればと思います。それも世帯によっては、朝晩2回が望みです。

また、最近の犯罪の増加に対して子どもたちが利用する通学路や公共空間に対して不安が大きく、地域社会を基盤とした継続的な防犯の取組が必要です。

見守りを必要とする高齢者の支援

近隣の痴呆とか病気の高齢者への支援をしたいが、どう手助けしてよいかわからない

独居老人の安否確認の方法がわからない

週1回、1時間位でも話相手となってくれる地区ボランティアの方が必要

災害、犯罪、病気等の対応のため一人暮らしの方の見守りが必要と感じている

孤独死を出さない

毎日の見守りが必要であるが、現状では行われていない

子どもたちがいつも安全でいられる環境づくり

子どもに対する治安が悪化している児童虐待の防止策が必要

児童虐待の増加

地域で通学路を見守る体制づくり

大人達からの子どもへの声かけによる犯罪の防止が必要

登下校時に不審者が多い

子どもの登下校時の通学路の安全確保

犯罪が増加している

中高生の一部に夜間喫煙、設備破壊行為がある

学校外での児童の安全確保が必要となっている

区のあるべき姿

5年後(平成22年)

「安全・見守り」に関する解決策

施設・地域・行政が一体となった安全を守るための組織づくり
いろいろな所で現在、行われているサービスを横並びにしわかりやすく
する

安否については、近所で確認ができるようにする
自治会を中心とした日々の見守りネットワークづくり

電話での話し相手ボランティアさんの養成

現状の各種のサービスを認知してもらう

友愛訪問の復活

緊急通報装置の見直し

安全に関するサービス情報をわかりやすく提供する

貝塚・桜木・加曽利・大宮地区フォーラム（Bグループ）

「交流・近隣関係の希薄化」に関する課題の整理

高齢者の単独世帯では、一日中、独り言は言っても人間と言葉を交わさないことも珍しくありません。

孤独感、言いようの無い寂しさを抱えて生きていく不安の日々を送っています。

「遠くの親戚より近くの他人」と言いますが、「隣は何をする人ぞ」の言葉が示すように隣人関係が希薄となっています。

このために、1日も早く相互に支援する仕組みが必要となっています。

高齢者の心の支えとなる高齢者と近隣住民の交流

孤独から無気力になる高齢者が増えている

近所づきあいがなく、孤独死が発生している

近隣関係が希薄化し、近所の人に代わって一人暮らしの人を誰かがサポートしなければならない

地域住民同志のつながりや民生委員と地域住民のつながりによる一人暮らし高齢者の支援ネットが構築されていない

地域での交流に参加したいが、きっかけがつかめない

交流の動機づけ（他人と関わろうとする気持ちになれない）

交流する場が少なく、交流できない

高齢者のプライバシーを守りながら、地域福祉活動を行うことが難しい
障害者との心のふれあいに踏み込めない

子どもが成長過程において様々な実体験を得る、子ども同志、子どもと高齢者との交流

「我が子」が最優先で、他人の子との関係にあまり関心をもたない親が目につく

幼稚園、保育園、小学校間での交流が不足し、安全対策や危機管理の面での必要な情報交換が不足している

福祉教育が十分でなく、中学生・高校生が福祉（交流）の必要性を感じていない

若い世代が地域福祉活動（交流）に関心をもっていない

世代間交流の場がない

小学生と高齢者との交流が少ない

大人が子ども達を呼び込んで一緒に過ごす機会がない

高齢者の積み上げられてきた生活の知恵を伝え生かす機会がない

区のあるべき姿

5年後(平成22年)

「交流・近隣関係の希薄化」に関する解決策

都賀・若松地区フォーラム（Aグループ）

「身近な生活支援」に関する課題の整理

お年寄りの一人暮らしや老夫婦のみの世帯が増えてきています。核家族化が進み、親と同居することや介護が必要となっても思うように家族でケアできない状況も生まれています。

近隣関係が希薄化する中、身体の不自由なお年寄りや障害を持つ人たちなどを地域で支えていく必要があります。

また、自ら家に閉じこもり、周囲との関わりを持ちたがらない方、声を出したくとも出せない人々がいます。そのような人たちとどのように地域が接していくべきか。地域の身近な支援を考えるうえで重要となってくると思われます。

以下のようにさまざまな問題提起がなされました。

さまざまな支援を必要とする方への日常的な支援

買い物、ふとん干し、ごみ出しがそろそろ難しくなってきた人が出ている。ごみ出し、買物などのちょっとしたことを地域でケアし合うシステムが必要である。

仕事をもたない元気な人が地域で増えていく中、一方では助けを必要とする高齢者も増えている。それらを結びつけるシステムづくりが必要である。家事援助などがあれば、一人暮らし出来る人や、実際一人暮らしをしているが、様々な援助を必要としている障害者が多い。

自立して生活していきたいが、現実には自分らしい生活を実現できる支援体制がない。

地域における見えてこない要支援者へのかかわり

身近に相談したり、話したりする相手もなく、家の中で閉じこもりがちになっている高齢者がいる。

見えてこない要支援者をどのように援助したらよいのか。

重度障害者への支援、相談、声をだせない人への支援をどのように虐待する親は特殊な人間と考えず、子育ての上で感じるストレスや不安を誰にも相談できない家庭、周囲から孤立している家庭などを地域が見守り、支援する必要がある。

母親が一人で長時間みるケースが多い。孤立からくる育児ノイローゼ、虐待等、みんなと関わることで防げることが多い。

区のあるべき姿

次回以降に検討していきます。

「身近な生活支援」に関する解決策

次回以降に検討していきます。

都賀・若松地区フォーラム（Bグループ）

「交流(自立支援・こころのバリアフリー・福祉教育・人材育成と活用・ボランティア・NPO)」に関する課題の整理

「ノーマライゼーション」という言葉自体は、福祉の分野等ではかなり定着してきていると思われます。子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが地域で自分らしく普通の暮らしをしていくという考え方です。

しかし、実際には、高齢者（特に痴呆の方）、さまざまな障害をお持ちの方が遠い存在であることから、偏見を生み、認識が不足する原因にもなっており、地域でのコミュニケーションがうまく行われているとはいえない状況です。また、身近な隣近所に目を向けてみても、昔ほどの近所づきあいは少なく、近隣関係が希薄化し、地域での見守り力、助け合いの力が弱まっています。

このため、これからは地域における世代やハンデを超えた住民が、出会い・交流を深める機会を子どものときから提供する福祉教育が必要であり、地域に住む誰もが、「福祉を受ける側にも与える側にもなりえる」という福祉が特別な人のものではないという意識を地域全体で醸成していく必要があります。

以下のようにさまざまな問題提起がなされました。

世代やハンデを超えたさまざまな人たちとの交流

子どもとお年寄りが接する機会が減っている。お年寄りの一人暮らしも増加している。敬老の日の一日だけでなく日常的な交流が必要である。

身近に相談したり、話したりする相手もなく、家の中で閉じこもりがちになっている高齢者がいる。地域との関わりが薄くなってきており、交流する機会が少ない。

世代間（子どもと高齢者など）の交流もほとんどない。

母親同志の交流する場（ふれあう機会）が少ない。

高齢者の多くの人が集える場がない。（娯楽施設）

家族、学校以外で大人と出会い、仲間を作る機会が少ない。

子どもたちも子ども会活動を活用して地域のお年寄りの家庭訪問（ちびっこヘルパー）など話し相手や見守りなどできることはある。様々な障害を持つ方々とも同様の交流が図れるのではないか。

知的障害を持っている人達が地域の人達と接しながら、コミュニケーションの輪を広げていける生活

地域における「福祉」意識の醸成

一般的な意識概念の中で、どこか健常者と障害者を分けて考えている。「共存」の意識がうすい。

子どもに地域での福祉に関する活動の場（ちょっとした手伝い）を通して、地域福祉を学ばせる。

住民すべてが福祉を与える側にもなりえる。

福祉に対する関心が乏しい。（子どもの時からの福祉教育の必要性）

「福祉」を自分のことと捉えず、特別なものとしている人が多い。福祉の仕事をする人も特別な存在とみられている。住民個々人の意識改革が必要である。

地域における新たな人材の育成、活用（ボランティア・NPO など）

地域にねむる中高年の人材を、地域で生かす方法、人がいきかう街にしたい。

仕事をもたない元気な人が地域で増えていく中、それぞれのハンデキャップに関係なく有益な技能や知識を持っている人もいる。一方ではその助けを必要とする高齢者や障害者、ひとり親家庭の住民も増えている。それらを結びつけるシステムづくりが必要である。

遊び体験や居場所などの面で、NPO・団体の資源が、市にあまり活用されていない。

ボランティアをしたい人はたくさんいるはず、情報を待っている。

区のあるべき姿

次回以降に検討していきます。

「交流（自立支援・こころのバリアフリー・福祉教育・人材育成と活用・ボランティア・NPO）」に関する解決策

次回以降に検討していきます。

坂月・更科・白井地区フォーラム（Aグループ）

「交流」に関する課題の整理

地域の人と仲間作りのために老人クラブに入ろうと思ったが、自分の地域にはなかった。自分と同じ様な状況にある人達と連絡をとって仲間作りをしたいと思うが、どこに誰がいるのかわからないので何もすることができない。実際には、交流をしたくてもそのきっかけをつかむことがなかなかできません。

また、地域全体や老人クラブと障害者団体などの団体同士の交流もあまり行われていないようです。

そこで、交流をするきっかけをつかむための方法、それぞれの枠を超えての交流などをどのように行っていくのか検討することにしました。

高齢者・障害者・児童などそれぞれの交流

仲間作りをしたいと考えていますが、そのきっかけをつかむための施策が必要です。

障害のある方または家族は、同じ状況にある人と相談や情報交換、仲間作りをしたいと思っています。しかし、その人達がどこに住んでいるのかわからないため、そのきっかけをつかむための施策が必要です。

坂月・更科・白井地区は特に児童が少ないため、今まで行ってきた地域の行事が開催できなくなってきています。そのため、児童だけでなく地域住民の積極的な参加や、対象地域の拡大などを考える必要があります。

それぞれの枠を超えた地域での交流

地域によっては、昔から住む田畑を営む人と団地の住民とが混在するところがあります。このような地域で、つながりを構築していくために、どのように行っていくか考える必要があります。

老人クラブや身体・知的・精神障害者の団体は、団体ごとには活動を行っていますが、他の団体やその地域との相互の交流はあまりないので、どのようにつながりを構築していくかを考える必要があります。

地域にある施設との交流

地域にある社会福祉施設と住民の交流を活発化することが必要です。施設同士の交流が不足しているので、これからつながりを構築していくための施策を考える必要があります。

区のあるべき姿

次回以降に検討予定です。

「交流」に関する解決策

高齢者・障害者・児童などそれぞれの交流

（高齢者の交流）

誰がどこにいるかというデータを持っている行政に区役所等から通知をするなどして、仲間作りのきっかけ作りをしてくれないだろうか。ひとつの部落で行うことには限界があるので広域的に行えるようにしてもらえないだろうか。

PRについては、日常のあいさつや声かけなどからはじめてはどうか。

PRについては、団地などは逆に子供たちには知らない人に話しかけられたら気をつけるように言っている。地域格差は必ずあるので、地域ごとに取り組みは変えたほうがよいのでは。

実践例として、北大宮台の老人クラブは、お年寄り以外にも60歳以下の賛助会員を回覧板で募集し、今この方たちが中心となって活動が活性化している。他にもサークル活動を活発にしたり、かわら版を発行したりしている。

（児童の交流）

家庭内での交流も少なくなっている。家庭内でのしつけも考えなければならない。また子供たちを地域ぐるみで育てるという考えを啓蒙・推進すべきである。

子供との交流は現在老人クラブでも行っている。

単独ではできない地域もあるので、地域同士合同で行ってはどうか。

（障害者の交流）

公民館での手話講習などを行ってはどうか。

障害者の集まりをつくるために障害者または家族に個別にアンケートをとるなどして行政にきっかけ作りをしてほしい。

（共通のこととして）

交流の事例紹介など市政だよりで掲載したらいいと思う。

解決策については、次回も引き続き検討します。

坂月・更科・白井地区フォーラム（Bグループ）

「相談・情報」に関する課題の整理

相談については、何か困ったことがあったときに、誰かに相談することがありますが、近くに相談する場所がなかったり、どこに相談したらいいのかわからなかったりして不便を感じる場合があります。また、相談先がわかってても、専門別であり、複数の問題に対して満足を得られないこともあります。

相談に対して適切な対応をとるためには、地域団体・住民と行政の密接な連携が必要です。

情報については、せっかくサービス体制が整っていても、そのことを知らなくては意味がありません。わかりやすく簡単に必要な情報を入手できる方法を考える必要があります。

そこで、相談体制・情報の提供体制についてどのようにしたらいいか検討することにしました。

なお、相談と情報については関連することが多いことから、一緒に検討することにしました。

地域での相談・情報の体制について

高齢者に対する相談の場が必要

手続きが身近な地域で行えるような体制にして欲しい。

障害児を地域の幼稚園で受け入れて欲しい。

新・既サービス体制の個人への周知方法のあり方

地域や行政などとのネットワーク

地域や関係機関とのネットワークを図り、相談者個々人にあった具体的対策がとれる仕組みづくりが必要

親類や家族のみで支援する在宅知的障害者に対しての掘り起しができていない。

児童虐待について地域住民や団体や行政関係と連携をとりながら早期発見し、解決する仕組みづくりが必要

その他の相談・情報の体制について

体が悪くなった場合、施設等にもすぐに入所することができず不安だ。
初めて福祉サービスを申請するときに助成や他に受けられるサービスなどトータルに教えてくれるコーディネーターのような人が必要
相談の総合窓口センターが必要

区のあるべき姿

次回以降に検討予定です。

「相談・情報」に関する解決策

地域での相談・情報の体制について

民生委員から委託された元気な高齢者の協力を得る。(組織化)
民生委員の定期的な訪問が必要
移動相談所の設置
訪問記録をとる。(健康状態、相談内容、面談内容など)
老人会主催の専門相談窓口を設置する。
老人会に対する助成金の活用
老人会と自治会・町内会との連携・協力の強化
突発的な相談に対しての連絡網の整理、移動手段を確保する。
町内会・自治会等の集会所に臨時相談所を開設する。

解決策については、次回も引き続き検討します。